

とみ法人会 NEWS



豊里町・香林寺

県指定有形文化財に指定されており、境内は、四季折々の風情で訪れた方々を魅了します。

目 次

- P. 1 豊里町・香林寺
- P. 2~3 法人会トピックス、会員企業リレー
- P. 4 実践税務調査～業務委託費と交際費～
- P. 5~6 佐沼税務署からのお知らせ
- P. 7 宮城県税事務所からのお知らせ
- P. 8 法人会からのお知らせ

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

e-Tax 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用することで、電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

●添付書類の提出省略 ●遠付がスピーディ

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

イータックス 検索

法人会トピックス

第十四回税に関する絵はがきコンクール 優秀作品を表彰

次代を担う子供たちに、税金に理解と関心を深めてもらおうと毎年全国の法人会で「税に関する絵はがきコンクール」を開催。当会女性部会でも、市内の小学六年生を対象に募集を致しました。

令和三年度は、市内の一八校より三八〇点の応募があり、第一次審査を通過した十点は、宮城県法連の審査に進み、そこで選ばれた一点は更に東北六県法連の審査へ

(公社)登米法人会長賞
南方小学校6年 星さん(公社)登米法人会女性部会長賞
新田小学校6年 千葉さん佐沼税務署長賞
豊里小・中学校6年 千葉さん東北六県法人会連合会 優秀賞
豊里小・中学校6年 佐々木さん

と進むことになりました。
今回は、豊里小・中学校の児童の作品が優秀賞に輝きました。
その他、登米法人会長賞、女性部会長賞、佐沼税務署長賞が選ばれ、受賞された児童の皆さんには賞状と記念品を贈呈致しました。
また、全応募作品を佐沼税務署の確定申告会場に掲示し、多くの市民の皆さんにご覧いただきました。

令和三年度、租税教室を19校で実施！

青年部会・女性部会では、次代を担う子供たちに「税金」の役割と大切さを知つてもらおうと租税教育推進に取り組んでおります。
令和三年度は、市内小学校19校で租税教室の講師を務めました。
一億円のレプリカや身近な市内の建物写真を使って、税金が使われているか否かの仕分けを行うなど子供達に興味を持つてもらえるよう工夫した授業を心がけました。
両部会では、今後も多くの小学校で租税教室を続けていきたいと話しておりました。

租税教育事業



女性部会 プルタブ・タオル等を寄贈！

女性部会の社会貢献事業として部会員の皆さんより新品タオル・プルタブ・使用済み切手を収集し、令和3年度も登米市社会福祉協議会へ寄贈いたしました。

「小さなことでも、自分達ができるることを」を合言葉に今後も女性部会の活動を続けてまいりますので、ご協力をお願い致します。



5/25 女性部会 高田貞子氏



6/9 青年部会 米谷甚市氏



6/22 女性部会 鈴木さき子氏

会員企業リレー vol. 33



《佐沼支部》

有限会社 信幸（直利庵三浦屋）
代表取締役 三浦 義明 氏

「甘皮そば湯を飲める 数少ないお店！」

「栽培から製麺まで自らの手で育てた自慢のそばです。」と話す、ミシュラン宮城に掲載された有限会社信幸（直利庵三浦屋）様を訪問しました。

昭和13年、現社長の父・三浦信夫氏が一関市の『直利庵』で修業後、独立創業。現社長は、体育教師になるつもりでしたが、実兄が後を継がなかったため店を継ぐことに。創業者の味を守り、更に上をいくそばを作るため、自ら一関や盛岡の『直利庵』に指導を仰いだそうです。

そんな三浦社長は、地産地消を目指し、美味しいそばを登米市で栽培できないかと、協力してくれる人達と力を合わせ、ようやく提供できるだけの量が栽培できるようになり、登米市と栗原市産の玄そばを主に、その時々で美味しい土地の玄そばをブレンドし、栽培から製粉、製麺までこだわりぬいたそばを提供しています。数量限定の手打ちそば「十・一そば」は、まさに三浦社長のそばに対する思いがこもった絶品です。

また、お客様にそばの栄養を余すことなく摂っていた
だきたいと考え、本来なら捨てられてしまう栄養たっぷ

りの甘皮を、甘皮だけを挽く機械にかけ粉碎し、そば湯に入れて提供しているのだそうです。

交友関係の広い三浦社長は、早く娘夫婦に3代目を任せ、余生を謳歌したい。しかし、こだわりぬいた『直利庵三浦屋』の味を、しっかりと受け継いでもらうまで、後身の指導にあたりたいとお話しくださいました。

今回の取材へのご協力ありがとうございました。



法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

広報誌第100号記念 プレゼント企画!

下のクイズに正解した方の中から抽選で5名様に5,000円分の『とめっこマネー』を進呈。

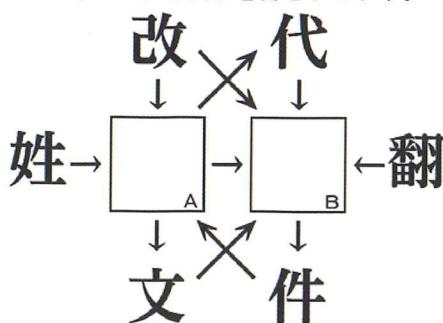
はがきに、クイズの答え・住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を記入の上、(公社)登米法人会までお送りください。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

応募締切は、6月30日（木）です。

〒987-0511 登米市迫町佐沼字萩洗2-2-4
(公社) 登米法人会 宛

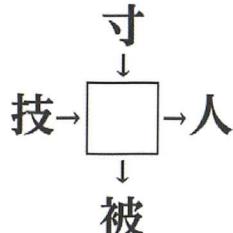
パズル・熟語づくり

※矢印の方向に2文字の熟語ができるように、
A・Bにあてはまる漢字を書きましょう。



＜例題＞

矢印の方向に2文字の熟語ができるよう、□にあてはまる漢字を書きましょう。



【答え】法

【作者紹介】株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

業務委託費と交際費

～実践税務調査～

税理士 牧野義博

不動産売買業や建設業では、よく業務委託費やコンサルタント料といった名目の支出があります。税務調査では、何を委託して具体的にどのような成果物が手に入ったのか、具体的な資料の提示や説明がなされないときに問題となります。

調査官と担当者とのやりとりから検証していきましょう。

調査官 業務委託費の依頼内容について、報告書等の証拠書類で説明をしてください。

担当者 物件を売却するに当たり、地権者や地域住民などに関する諸問題を解決してもらうためにお願いしたものです。

調査官 抽象的でよくわかりません。受託者がどのような行動をとり、その成果がどうであったのか、途中経過も含めた具体的な報告があると思われますのでそれを見せてください。

担当者 難しいことを言われても困るよ。要はこの業者に金を払えば工事が進められるのだから、それで良いでしょう。

調査官 ということは、委託内容を相手に一任し、結果さえ良ければ問題ないということですね。報告書等はないのですか？

担当者 ありません。

調査官 それでは業務委託であるという確認がとれません。工事のために必要であることは認められますが、仕事の内容が明確ではありませんね。単なる口利き料ではないのですか？

担当者 細かい内容はどうでも、工事ができたのだから問題ないでしょう。

調査官 受ける役務の内容に具体性がないため、相応の支払いなのか検証できません。このままでは調査が進展しませんので、関係先に反面調査をして事実関係を確認してから判断させていただきます。

租税特別措置法（法人税）の通達に、似たような事例の場合の判断基準が記載されています。要点を整理しますと、いわゆる情報提供者などに支払われる金品は①「あらかじめ締結されていた契約によるもの」、②「役務の内容が契約書に具体的に記載されており、かつ、実際に役務の提供を受けていること」、③「支払った金品が役務の提供の内容から相当であること」とあります。

今回の場合、地権者や地域の関係者に対し反面調査が行われ、業務受託者から便宜供与などが全くなかったことが明らかになりました。さあ、この支払いはどうなるのでしょうか？業務の遂行に必要な費用であることは事実認定で明らかになりましたが、①、②、③には該当しないことから、単に仕事を円滑に進めるための費用として、交際費に該当すると認定をされました。仮に、これが仕事関連ではない支出と認定されたら、寄附金課税の対象となるでしょう。

いずれにしても、接待、供應に支出されたものだけが交際費ではありませんので、ご留意ください。

【筆者紹介】 牧野義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。

著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。

HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。

全国各地で講演会も行っている。



消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

＼登録を予定されている方／

もう
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされ
てます！

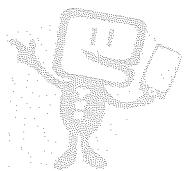
早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和3年12月）

佐沼税務署

インボイス制度説明会
申込受付中！

インボイス制度が
始まつたら
どう変わるの？

その疑問に
お答えします！

★ オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



★ 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に
関する情報



★ 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧
いただけます。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続
に関する情報を掲載しています。

インボイス制度
特設サイト



※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特
設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度について的一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス 電話番号 0120 - 205 - 553（無料）
コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00（土日祝除く）

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和3年12月）

佐沼税務署

自動車税種別割の納期限は5月31日（火）です！

～期限までに納付されるようお願いします～

令和4年度の自動車税種別割納税通知書は、令和4年5月11日（水）付けで県内一斉に発送されておりますので、届いていない場合は最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

納期限まで納付されない場合は、延滞金がかかることがあります。自動車税種別割は、県の様々な事業を行うための貴重な財源ですので、納期限までに納付されますようお願いします。

自動車税種別割の納付などに関するご質問がある場合は、納税通知書を発行した県税事務所にお問い合わせ願います。

☆ 納める方

- ・ 自動車税種別割は、毎年4月1日午前0時現在で車検証に記載されている所有者に課税されます。自動車を譲渡しても、名義変更の登録手続きが4月以降となった場合は、自動車を所有していると判断され、自動車税種別割が課税されます。
なお、割賦販売等で売主が所有権を留保しているときは、買主が所有者とみなされます。

☆ 納める方法

① 金融機関窓口・コンビニエンスストア・県税事務所窓口での納付（現金のみ）

- ・ 納税通知書の裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア又は県税事務所で納付してください。
- ・ 納付の際は、ミシン目から上下に切り離して、下部の横3連の納付書をそのまま窓口にお出しください。
- ・ 納付書を切り離したり、バーコード等の情報が汚損されていると、納付できない場合があります。その際は、納税通知書を発行した県税事務所にお問い合わせください。

※②Pay-easy(ペイジー)、③スマートフォン決済及び④クレジットカードで納付される場合は、領収証書や納税証明書は発行されませんので、事前に宮城県総務部税務課ホームページ「税金の種類・納付の方法」から、ご利用にあたっての注意事項をご確認願います。

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/nouzei-kankei.html>)

② Pay-easy(ペイジー)による納付

- ・ Pay-easy(ペイジー)は、インターネットバンキングや金融機関のATMを利用して県税の納付ができるサービスです。
- ・ Pay-easy(ペイジー)で納付するためには、事前手続（金融機関との契約）が必要です。詳しくは各金融機関のホームページでご確認いただくか、各金融機関にお問い合わせ願います。

③ スマートフォン決済による納付

- ・ スマートフォン又はタブレット端末から、アプリ(auPAY, J-CoinPay, d払い, PayB, PayPay, モバイルレジ, LINE Pay)を利用して納税通知書に印刷されているバーコードを読み取ることで、納付することができます。決済手数料はかかりません。

④ クレジットカードによる納付

- ・ ご自宅の「パソコン」、「スマートフォン」からクレジットカードを利用して納付ができます。
なお、税額のほかに支払い手続き1回ごとに決済手数料をご負担いただきます。

宮城県納付サイト：https://koukin.f-regi.com/fc/miyagi_pref/

決済手数料一覧

納付金額	手数料（税込）
1～10,000円	110円
10,001～20,000円	220円
20,001～30,000円	330円
30,001～40,000円	440円
40,001～50,000円	550円

以降同様に上の納付金額の区分が10,000円増えるごとに手数料110円（税込）ずつ加算されます。

法人会からのお知らせ

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

*新型コロナの感染状況により変更の場合あり。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

第10回(令和4年度) 定時総会開催について

今年度の定時総会を下記の通り開催致します。

会員の皆様には、ご案内と議案書を同封し、お送りしますので、お目通しくださいますようお願い致します。

記

☆日 時 令和4年6月8日(水)
午後1時~

☆会 場 ホテルサンシャイン佐沼



法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

税を味方に、 強い経営を。



法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

お知り合いに、まだ会員になられていない方がおりましたら、是非ご紹介くださいますようお願い致します。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

会員募集中

■未加入法人をご紹介下さい

登米法人会 社団化40周年記念式典のご案内

登米法人会が、昭和57年6月に社団法人として国から認可を受け満40周年を迎えます。

これを記念し下記により記念事業を開催致します。

受講希望等、詳しくは、登米法人会まで…

記

☆日時 令和4年6月8日(水)

15:00 記念講演会

16:40 記念式典

17:20 記念祝賀会

☆会場 ホテルサンシャイン佐沼

◆記念講演会◆

※どなたでも聴講できます

演題「話す、伝える、
相手に寄り添う」

t b c A z 株式会社
代表取締役社長 藤沢 智子氏

令和4年1月27日開催延期の 講演会 開催日決定!

新型コロナの影響から延期としておりました新春講演会を、この度、登米法人会・宮城県経営者協会登米支部・登米市産業振興会共催にて下記のとおり開催致します。

受講希望等、詳しくは、登米法人会まで…

☆日時 令和4年7月26日(火)
午後3時30分~

☆会場 ホテルサンシャイン佐沼

☆演題 『どうなる日本の政治と経済』

☆講師 政治アナリスト 伊藤 悅夫氏



トヨタの経営者

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス